

追加型投信／内外／債券

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2016年8月17日

平素より、「グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2016年8月17日に第224期の決算を迎え、当期の分配金を前期の20円(1万口当たり、課税前)から10円(1万口当たり、課税前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。

先進国の金利が長期的に低下傾向にあることなどから、ファンドの配当等収益は過去と比べて相対的に低い水準にあります。よって、現在の基準価額水準、配当等収益や分配対象額の状況、市況動向などを総合的に勘案し、分配金を引き下げその差額を内部留保することで信託財産の成長を目指します。

今後とも、世界主要先進国の信用力の高いソブリン債券への投資を通じ、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。引き続き、当ファンドをご愛顧賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2016年8月17日)

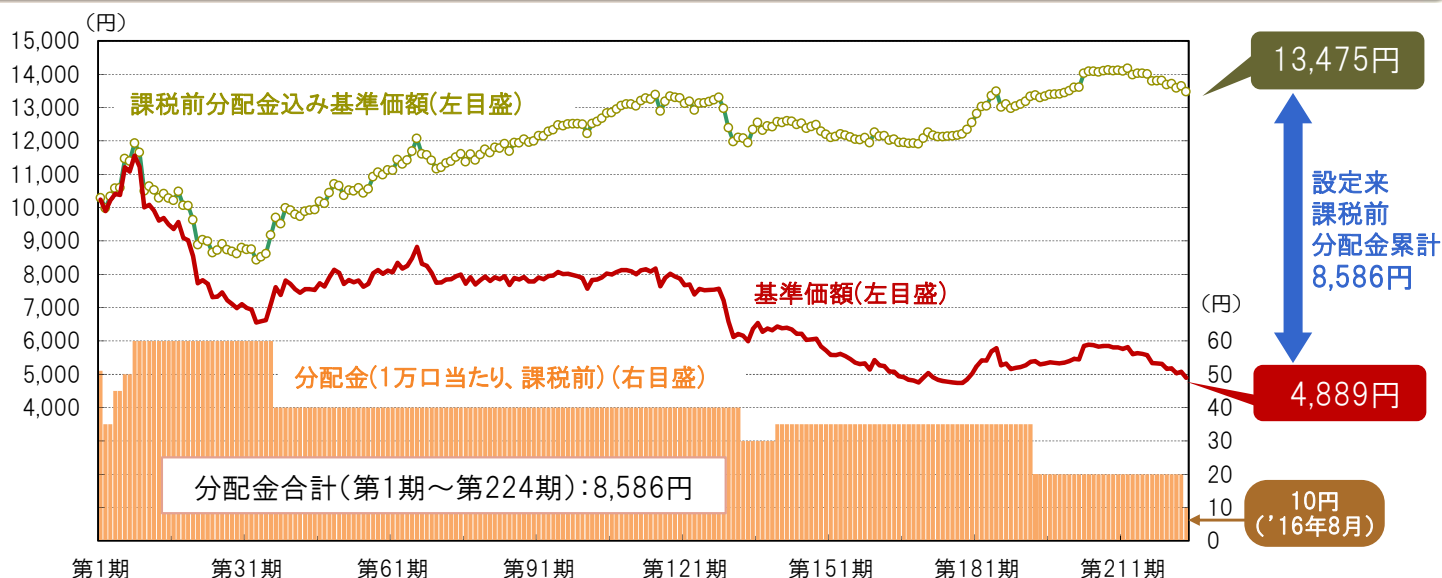
分配金(1万口当たり、課税前)

10円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

4,889円

基準価額等と分配金(1万口当たり、課税前)の推移(第1期～第224期)



■設定来の分配金(1万口当たり、課税前)の推移

第1期 ('98/1)	第2期-第3期 ('98/2-'98/3)	第4期-第5期 ('98/4-'98/5)	第6期-第7期 ('98/6-'98/7)	第8期-第36期 ('98/8-'00/12)	第37期-第132期 ('01/1-'08/12)
51円	35円	45円	50円	60円	40円
第133期-第139期 ('09/1-'09/7)	第140期-第192期 ('09/8-'13/12)	第193期-第223期 ('14/1-'16/7)	第224期 ('16/8)	設定来累計	
30円	35円	20円	10円	8,586円	

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※課税前分配金込み基準価額は、基準価額に課税前分配金累計を加算したものです。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

Q1. なぜ分配金を引き下げたのですか。

A1. 現在の基準価額水準、配当等収益や分配対象額の状況、市況動向などを総合的に勘案した結果、分配金を引き下げ、その差額をファンドの純資産に留保することで信託財産の成長を目指すためです。

当ファンドは、第193期(2014年1月17日)より20円の分配を継続してきましたが、多くの先進国の金利が長期的に低下傾向にあること、また当ファンドの投資対象である米ドル、ユーロ等が円に対して下落(円高)傾向にあることなどから基準価額も軟調に推移しています。また、当ファンドの配当等収益は過去と比較して相対的に低い水準にあり、各期の分配にあたっては、期中の収益(配当等収益など)のほか、期中収益に該当しない部分(過去の運用収益など)の一部を分配金の支払いに充当してきました。その結果、分配対象額は減少傾向にあります(下図参照)。

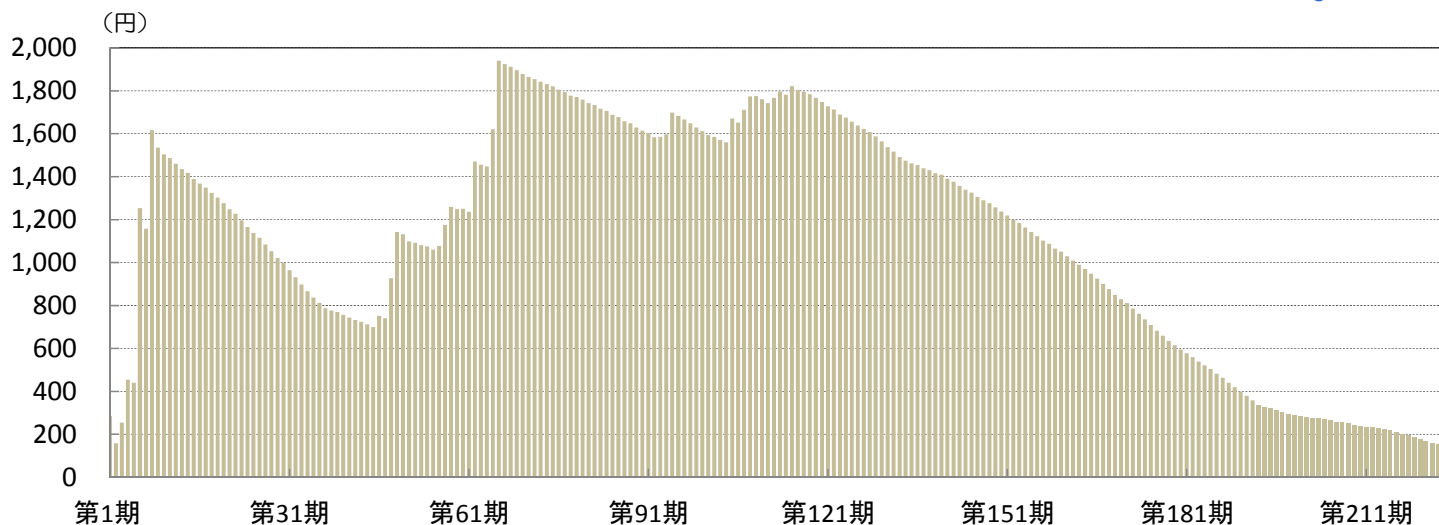
このような状況を踏まえ、今後も安定的な分配を継続し信託財産の成長を目指していくためには、分配金を引き下げる必要があると判断いたしました。

なお、今回20円から10円に引き下げた分配金の差額分はファンドの純資産に留保することになりますので、引き下げを行わなかった場合と比べて、分配落ち後の基準価額は高くなります。

過去1年間の分配対象額(1万口当たり)等の推移(第213期～第224期)

	第213期 (2015/9)	第214期 (2015/10)	第215期 (2015/11)	第216期 (2015/12)	第217期 (2016/1)	第218期 (2016/2)	第219期 (2016/3)	第220期 (2016/4)	第221期 (2016/5)	第222期 (2016/6)	第223期 (2016/7)	第224期 (2016/8)
期中収益に該当する部分	14円	18円	12円	12円	12円	11円	10円	11円	13円	10円	15円	8円
期中収益に該当しない部分	214円	207円	205円	198円	191円	183円	175円	166円	157円	150円	141円	136円
決算前 分配対象額	227円	225円	217円	210円	203円	195円	185円	177円	170円	161円	156円	145円
分配金(1万口当たり、課税前)	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	10円
決算後 分配対象額	207円	205円	197円	190円	183円	175円	165円	157円	150円	141円	136円	135円
分配落ち後基準価額	5,603円	5,628円	5,611円	5,569円	5,336円	5,326円	5,308円	5,163円	5,174円	5,026円	5,068円	4,889円

決算前 分配対象額(1万口当たり)の推移(第1期～第224期)



※各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

※期中収益に該当する部分とは、配当等収益(経費控除後)や有価証券売買益・評価益(経費控除後)のことを示しています。

※期中収益に該当しない部分とは、分配準備積立金や収益調整金のことを示しています。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

Q2. ファンドの運用状況について教えてください。

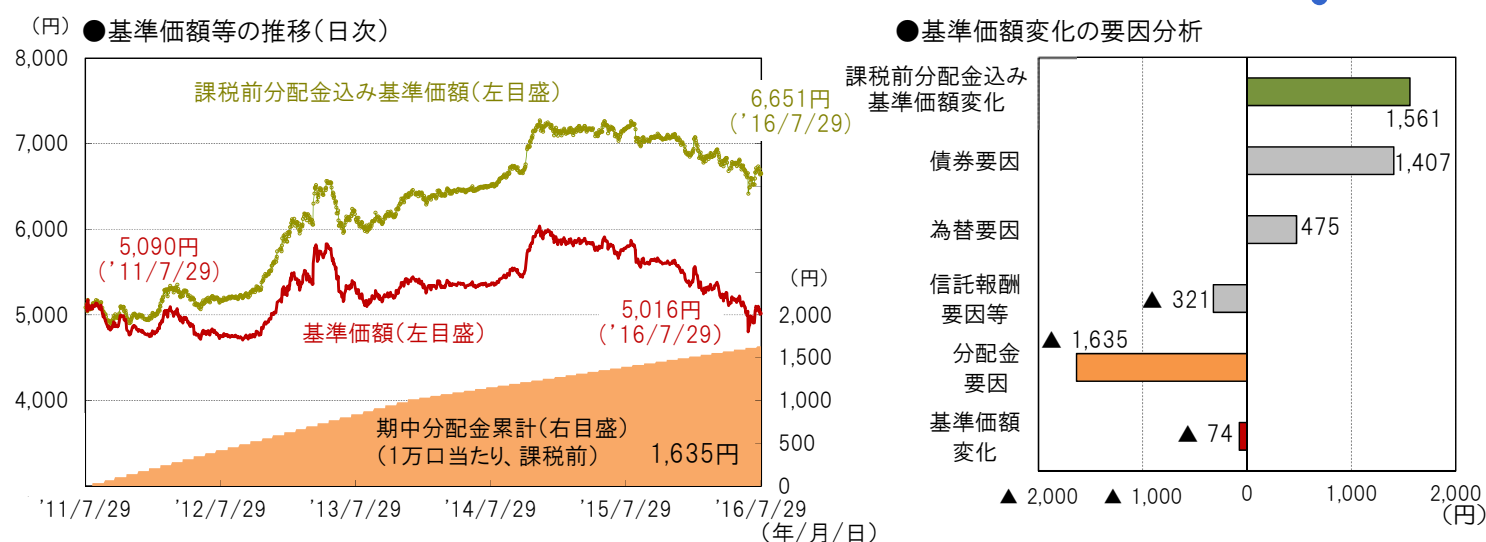
A2. 分配金要因等でマイナスとなったものの債券要因と為替要因がプラスに寄与し、2016年7月末までの過去5年間では、底堅い展開となりました。

当ファンドの基準価額は、

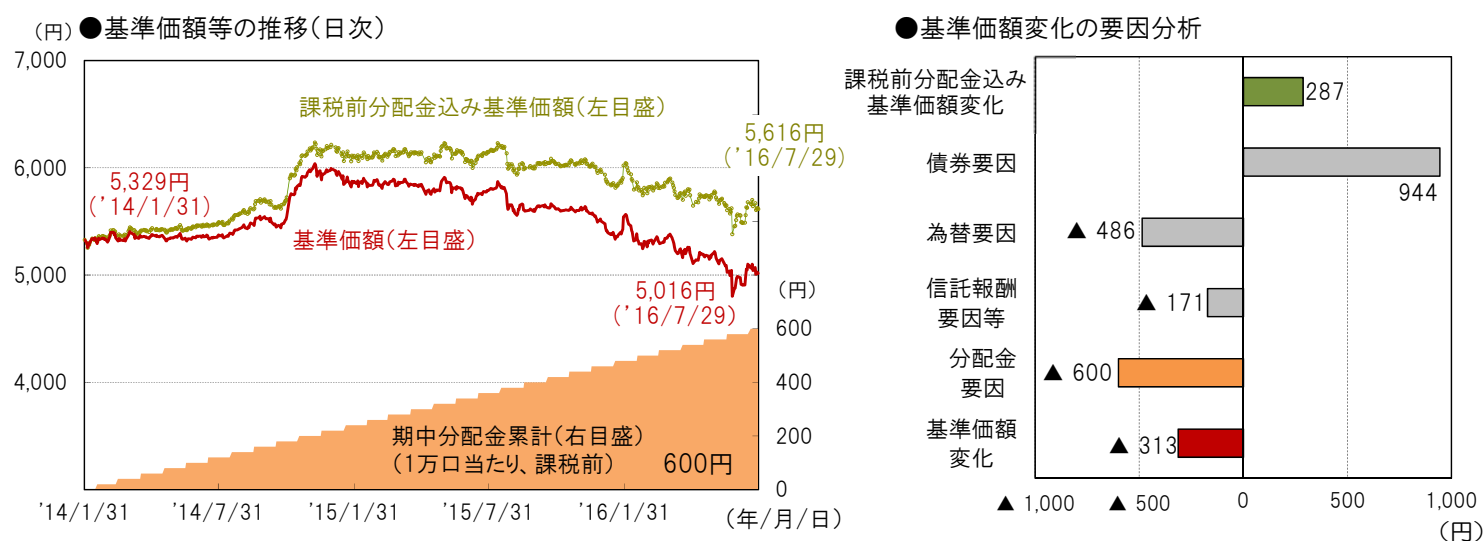
■過去5年間(2011年7月末から2016年7月末)で74円下落しました。一方、この期間に支払われた分配金の累計は1,635円でしたので、課税前分配金込み基準価額の変動額は、当該期間の基準価額変化と分配金累計の合計である1,561円で、当該期間の総合的な収益率(トータルリターン)はプラス30.7%となりました。

■前回の分配金引き下げ月である2014年1月末から2016年7月末までで313円下落しました。一方、この期間に支払われた分配金の累計は600円でしたので、課税前分配金込み基準価額の変動額は、当該期間の基準価額変化と分配金累計の合計である287円で、当該期間の総合的な収益率(トータルリターン)はプラス5.4%となりました。

過去5年間の基準価額変化の要因分析(2011年7月末～2016年7月末)



前回分配金引き下げ月からの基準価額変化の要因分析(2014年1月末～2016年7月末)



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金込み基準価額は、基準価額に該当期間の課税前分配金累計を加算したものです。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

※債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利子収入が含まれます。※要因分析の数値は、日々の資料を基に簡便法で試算した概算であり、債券種別・通貨別に集計しています。※要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。※各要因の数値は、円未満を四捨五入して表示しているため、その合計額は実際の小計額と異なることがあります。※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

Q3. ファンドのトータルリターンはどうなっていますか。

A3. 投資信託の運用成績は、基準価額の動きと分配金の両方を勘案した総合的な収益率(トータルリターン)で判断する必要があります。当ファンドのトータルリターンを購入時期別にみると、多くのケースでプラスとなりました(下表参照)。

分配金は、毎期の収益のみから支払われるわけではなく、過去の収益の繰越分などから支払われる場合もあります。また、分配金はファンドの純資産から払い出されるため、分配金を支払うとその分だけ基準価額は下落することになります。つまり、分配金の額だけで運用成績の良し悪しを判断することはできません。投資信託の運用成績は、基準価額の動きと投資期間中に受取った分配金の両方を加味した総合的な収益率(トータルリターン)で判断することが必要です。

当ファンドは、①購入時の基準価額と②評価時(2016年7月末)の基準価額を比べた③基準価額の変動額には差がありますが、④受取分配金を加味した⑤総合的な損益額でみると多くのケースでプラスとなっていることがわかります(下表参照)。

購入時期別の総合的な収益率(トータルリターン(各年末から2016年7月末現在))の状況

購入 タイミング	日付	① 購入時の 基準価額	② 2016年7月末 の基準価額	③ 基準価額の変動額 (②-①)	④ 受取分配金 (1万口当たり 課税前)	⑤ 総合的な損益額 (③+④)	⑥ 総合的な収益率 (⑤÷①)
当初設定	1997/12/18	10,000	5,016	-4,984	8,576	3,592	35.9%
1998年末	1998/12/30	9,819	5,016	-4,803	7,965	3,162	32.2%
1999年末	1999/12/30	7,200	5,016	-2,184	7,245	5,061	70.3%
2000年末	2000/12/29	7,401	5,016	-2,385	6,525	4,140	55.9%
2001年末	2001/12/28	8,042	5,016	-3,026	6,045	3,019	37.5%
2002年末	2002/12/30	8,183	5,016	-3,167	5,565	2,398	29.3%
2003年末	2003/12/30	7,896	5,016	-2,880	5,085	2,205	27.9%
2004年末	2004/12/30	7,962	5,016	-2,946	4,605	1,659	20.8%
2005年末	2005/12/30	8,095	5,016	-3,079	4,125	1,046	12.9%
2006年末	2006/12/29	8,146	5,016	-3,130	3,645	515	6.3%
2007年末	2007/12/28	7,995	5,016	-2,979	3,165	186	2.3%
2008年末	2008/12/30	6,385	5,016	-1,369	2,685	1,316	20.6%
2009年末	2009/12/30	6,259	5,016	-1,243	2,300	1,057	16.9%
2010年末	2010/12/30	5,238	5,016	-222	1,880	1,658	31.7%
2011年末	2011/12/30	4,816	5,016	200	1,460	1,660	34.5%
2012年末	2012/12/28	5,149	5,016	-133	1,040	907	17.6%
2013年末	2013/12/30	5,445	5,016	-429	620	191	3.5%
2014年末	2014/12/30	5,995	5,016	-979	380	-599	-10.0%
2015年末	2015/12/30	5,503	5,016	-487	140	-347	-6.3%

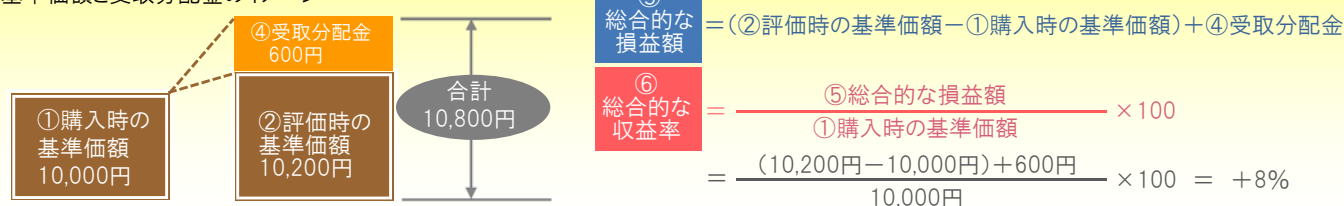
※上記は、投資開始時点から基準日までの騰落率を試算したものであり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※上記の騰落率は、税金・手数料等を考慮していませんので、実際の投資成果とは異なります。※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

 「トータルリターン」とは？

基準価額の動き(値上がり益・値下がり損)と受取分配金の両方に注目し、ファンドの総合的な収益率を表したものをトータルリターンといいます。トータルリターンは以下のように計算することができます。

基準価額と受取分配金のイメージ



※上記はイメージ図です。※上記は、ファンドのトータルリターンを簡易的に計算する方法です。費用・税金などは考慮していません。

※上記はあくまでイメージであり、特定ファンドの基準価額及び分配金を示唆するものではありません。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

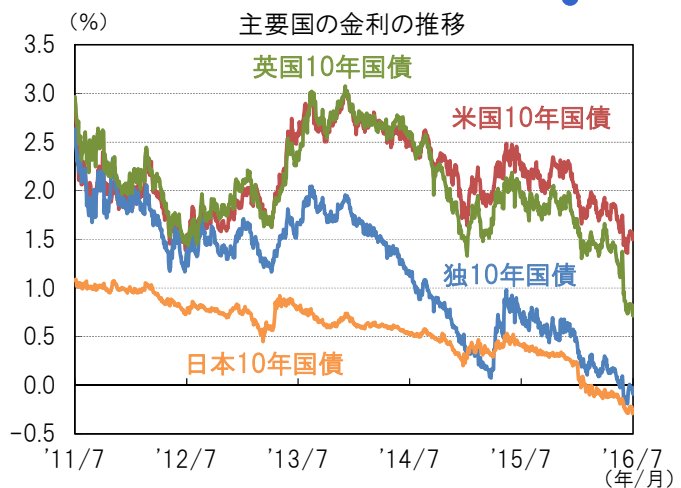
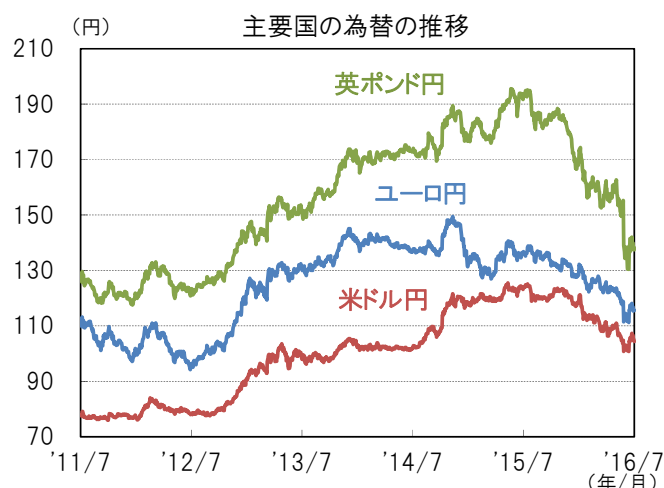
Q4. 今後の市場見通しと運用方針はどのように考えていますか。

A4. 内需主導で景気改善の続く米国を中心に、世界経済は緩やかに拡大を続けるとみています。こうした見通しを踏まえ、米国を中心に主要先進国に分散投資を行い、金融緩和が長期化する日本やユーロ圏ではデュレーションを長期化した運用を行う方針です。

世界的な金融緩和環境が続く中、家計部門主導で底堅い成長が続く米国を中心に、世界経済は引き続き緩やかに回復を続けるとみています。一方、英国の欧州連合(EU)離脱の動きを背景に英国とその影響を受ける欧州各国は成長が鈍化すると思われます。

こうした景気見通しを背景に、米ドルは他の主要国通貨に対して緩やかに上昇し、円高の進行は抑制され日本円は落ち着きを取り戻し始めるとみています。米国は今後も利上げを緩やかに進めていくとみられるものの、日本や欧州において金融緩和の継続が見込まれることから、世界的な金利上昇は限定的なものになると思われます。

過去5年間の投資環境(2011年7月末～2016年7月末、日次)



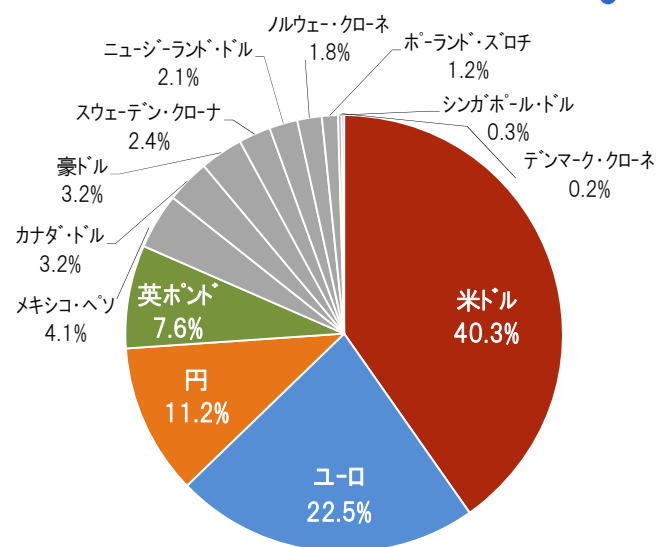
(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

当ファンドは、信用力の高い世界主要先進国のソブリン債券を投資対象に、それぞれの国の景気見通しに沿った金利や為替の動向を勘案しながら組入れの調整に努めてまいります。ここ1年では、EU離脱を巡る国民投票実施を背景に不透明感が高まっていた英国から日本ヘシフトし、円高への対応を進めてまいりました。

通貨戦略としては、他の主要国との景気や金融政策の格差を背景に通貨高が見込まれる米ドルを中心としながら、豪ドルなどの相対的に金利の高い通貨についても一定程度保有する方針です。一方、英国やユーロ圏など欧州圏の通貨については、当面慎重な姿勢で臨む方針です。

債券戦略としては、マイナス金利の長期化が見込まれる日本やユーロ圏、更なる金融緩和が予想される英国について長期債中心の保有とし、長短金利差によるポートフォリオのインカム向上及び債券価格の上昇を目指します。

通貨別組入比率(2016年7月末現在)



※デュレーション:「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。※為替レートは三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用しています。※金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。※通貨別組入比率のグラフは、当該通貨建の国債および政府機関債等を含みます。(為替ヘッジ分は反映していません。) ※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。※四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。※政府機関債等には国際機関債も含まれます。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

Q5. 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

A5. 引き下げた分配金は、ファンドの純資産に留保されます。

投資信託の分配金は預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。引き下げた分配金の差額分は、ファンドの純資産として留保され、決算日の分配落ち後基準価額に反映されます。したがって、分配金(1万口当たり、課税前)と分配落ち後基準価額の合計は分配金の額にかかわらず同額であり、分配金の引き下げが受益者にとって不利益になるものではありません。

Q6. 事前に分配金を知ることができますか。

A6. 分配金は決算日にファンドの組入資産等の評価が確定された後、委託会社が決定します。したがって、決算日前に分配金を知ることとはできません。

分配金は決算日(毎月17日(休業日の場合は翌営業日))に委託会社(三菱UFJ国際投信)が決定し、夕方から夜にかけて委託会社のホームページ上で基準価額とともに公表します。公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

三菱UFJ国際投信 ホームページ:<http://www.am.mufg.jp/>

Q7. 今後、分配金を変更することはありますか。

A7. 分配金は、今後の市況動向や運用状況によって決定されます。また分配金は、支払われない場合もあります。

当ファンドでは、収益分配方針として「原則として、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含む。)等の範囲内で、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。」と定めています。この方針に基づき、安定的な分配を維持できるよう配慮して決定します。

ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額については、あらかじめ一定の額をお約束するものではありません。今後の市況動向や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できないか、あるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q8. ファンドの優劣は分配金の額で判断したほうがいいのですか。

A8. 分配金が多い、あるいは少ないというだけで、ファンドの優劣を判断することはできません。

収益分配方針はファンド毎に定められているほか、その時々委託会社が金額を決定することとしているため、分配金の水準のみでファンドを比較することはできません。ファンドで得た収益を分配金として払い出さず、ファンドの純資産として留保し、複利運用を活用して効率的に信託財産の成長を目指すファンドや、当ファンドのように毎月分配を行うことを目指すファンドもあります。

このように、収益分配方針により様々なタイプのファンドがありますが、ファンドのパフォーマンスを比較する場合には、基準価額の動きとこれまでに支払われた分配金の両方を勘案した総合的な収益率で判断することが必要です。このような総合的な収益率のことを、一般的に「トータルリターン」と呼んでいます。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

【ファンドの特色】

特色1. 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- ・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- ・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- ・OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

- A格以上の信用力の高い債券に投資します。
- ・原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- ・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

特色2. 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

- ◆シティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。
シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。
- ◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3. 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ: ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

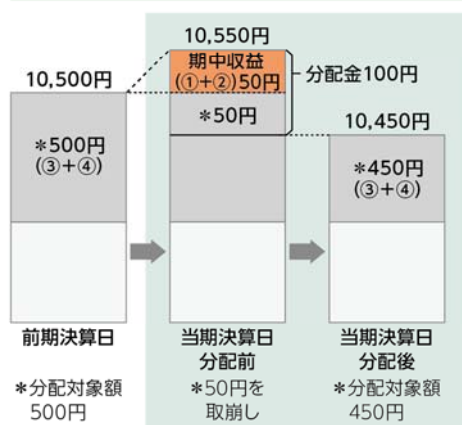


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

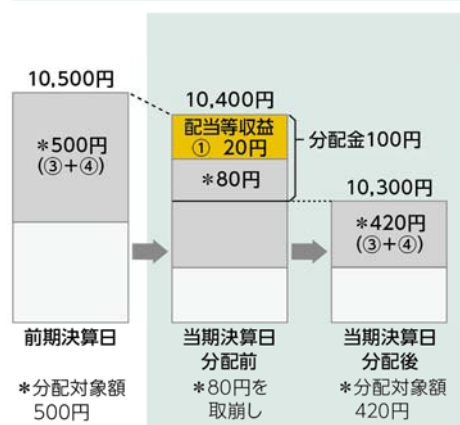
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



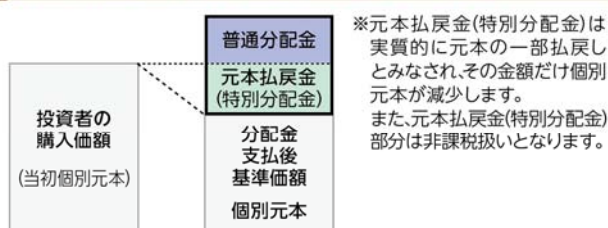
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

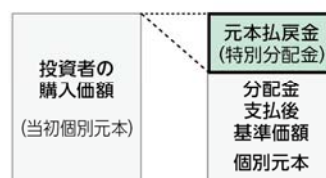
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

●為替変動リスク

当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

●金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

●信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

■ 手続・手数料等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ お申込みメモ

- 【購入時】
- 購入単位 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
 - 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。
- 【換金時】
- 換金単位 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
 - 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
 - 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
- 【申込について】
- 申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
 - 換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
 - 購入・換金申込受付の中止 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
 - 及び取消し
- 【その他】
- 信託期間 無期限(1997年12月18日設定)
 - 繰上償還 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
 - 決算日 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
 - 収益分配 毎月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
 - 課税関係 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

■ ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限1.62%(税抜 1.50%) (販売会社が定めます。) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.350%(税抜 年率1.250%) をかけた額
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■ 本資料のご利用にあたっての注意事項等

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■ 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社 株式会社りそな銀行

■ 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-151034(フリーダイヤル)
(受付時間/営業日の9:00~17:00)
ホームページアドレス: <http://www.am.mufg.jp/>

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	日本一般投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○			
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
日木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
エイ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○			
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
国府証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とらふ証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	日本一般投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			
中泉証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第17号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第134号	○			
ニューズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第31号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○	
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
丸近証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○	○		
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJメルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○			
山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○			

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融商品取引 業協会	金融商品取引 業協会	金融商品取引 業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○				
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○				
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・ バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○				
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○				
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○				
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○				
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○				
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○				

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融商品取引 業協会	金融商品取引 業協会	金融商品取引 業協会
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○				
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○		
株式会社東邦銀行(新規販売停止)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○				
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○				
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○				
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○				
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○				
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○		○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○				
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○				
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○				
(新規申込のお取扱いを中止しております)							
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人 第二種
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○		○	
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第526号	○			
大山日ノ丸証券株式会社 *	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第5号	○			
竹松証券株式会社 *	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第10号	○			○
徳島合同証券株式会社 *	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第5号	○			
播陽証券株式会社 *	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
アイオー信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号				
会津信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号				
青木信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号				
青い森信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号				
朝日信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
旭川信用金庫 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号				
足利小山信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
足立成和信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号				
あぶくま信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
淡路信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号				
飯田信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号				
飯塚信用金庫 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号				
石巻信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号				
伊万里信用金庫 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号				
磐田信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第26号				
上田信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第254号				
永和信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号				
愛媛信用金庫 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
遠州信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
大牟田柳川信用金庫 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
おかやま信用金庫 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
小浜信用金庫 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第14号				
帯広信用金庫 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
鹿児島信用金庫 *	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号				
鹿児島相互信用金庫 *	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号				
柏崎信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号				
かながわ信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	○			
鹿沼相互信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号				
蒲郡信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号				
亀有信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第149号				
川崎信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	○			
観音寺信用金庫 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号				
北伊勢上野信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
北おおさか信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号				

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人 第二種
北群馬信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
きのくに信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号				
吉備信用金庫 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号				
京都信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
熊本第一信用金庫 *	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号				
熊本中央信用金庫 *	登録金融機関	九州財務局長(登金)第15号				
呉信用金庫 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
桑名信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
興能信用金庫 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号				
甲府信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号				
神戸信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
コザ信用金庫 *	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号				
湖東信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号				
佐賀信用金庫 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号				
さがみ信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
札幌信用金庫 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
佐原信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第206号				
三条信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号				
滋賀中央信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号				
しのめ信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
しまなみ信用金庫 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第20号				
城北信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				
新宮信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第60号				
新庄信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号				
須賀川信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号				
巢鴨信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号	○			
諏訪信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号				
静清信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
瀬戸信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
仙南信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号				
空知信用金庫 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号				
高崎信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高鍋信用金庫 *	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号				
高松信用金庫 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
高山信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号				
瀧野川信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号				
但馬信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
伊達信用金庫 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第22号				
館林信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号				
玉島信用金庫 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
知多信用金庫 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号				
千葉信用金庫 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
鶴岡信用金庫 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金商取引業協会	一般社団法人金商取引業協会第二種
鶴来信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第25号				
東京信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	○			
東京東信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
栃木信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
鳥取信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
利根郡信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第240号				
苫小牧信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号				
豊川信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
長岡信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号				
長浜信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号				
中兵庫信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号				
奈良信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
新潟信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号				
西尾信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号				
西中国信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号				
日本海信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第37号				
沼津信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
のと共栄信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
幡多信用金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号				
八幡信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号				
浜松信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
播州信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○			
半田信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号				
飯能信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
尾西信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号				
備前信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
福井信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
富士信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号				
富士宮信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号				
碧海信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
北門信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号				
北海信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第32号				
松本信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号				
三重信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第67号				
三島信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
水島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
水戸信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号				
宮城第一信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号				
宮古信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第53号				

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金商取引業協会	一般社団法人金商取引業協会第二種
盛岡信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号				
杜の都信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号				
焼津信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第69号				
山形信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号				
大和信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
結城信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号				
横浜信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号	○			
米子信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
米沢信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号				
留萌信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号				
いわき信用組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第59号				
大分県信用組合*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第39号				
笠岡信用組合*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第56号				
熊谷商工信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第656号				
ぐんまみらい信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第651号				
青和信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第276号				
銚子商工信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第289号				
長崎三菱信用組合*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第112号				
長野県信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第299号	○			
飛騨信用組合*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第79号				
兵庫県信用組合*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第104号				
房総信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第290号				
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
中央労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
長野県労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
北陸労働金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道信用農業協同組合連合会*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第67号				
新砂川農業協同組合*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第57号				
きたそらち農業協同組合*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第69号				
岩手県信用農業協同組合連合会*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第140号				
岩手中央農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第147号				
岩手江刺農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第169号				
仙台農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第111号				
みやぎ亘理農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第133号				
あさひな農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第81号				
みやぎ登米農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第132号				
栗つこ農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第99号				
みどりの農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第129号				
いしのまき農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第166号				
みやぎ仙南農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第131号				
秋田しんせい農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第79号				
山形市農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第157号				
山形農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第151号				
さがえ西村山農業協同組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第156号				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金商取引業協会	一般社団法人金商取引業協会第二種	金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)		登録番号	日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金商取引業協会	一般社団法人金商取引業協会第二種
山形おきたま農業協同組合 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第152号					新潟市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第592号				
鶴岡市農業協同組合 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第154号					越後おぢや農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第594号				
庄内たがわ農業協同組合 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第153号					石川県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第100号				
ふくしま未来農業協同組合 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第109号					加賀農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第55号				
福島さくら農業協同組合 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第85号					小松市農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第64号				
はが野農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第391号					能美農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第80号				
那須南農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第535号					金沢中央農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第58号				
前橋市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第426号					金沢市農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第57号				
佐波伊勢崎農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第415号					石川かほく農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第43号				
埼玉県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第516号					はくい農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第107号				
さいたま農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第555号					能登わかば農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第79号				
あさか野農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第558号					おおぞら農業協同組合 *	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第105号				
いるま野農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第343号					長野県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第523号				
埼玉中央農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第348号					佐久浅間農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第554号				
くまがや農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第346号					信州うえだ農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第496号				
ほくさい農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第559号					信州諏訪農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第598号				
越谷市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第347号					上伊那農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第484号				
南彩農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第356号					みなみ信州農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第512号				
埼玉みずほ農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第349号					松本ハイランド農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第509号				
さいかつ農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第576号					塩尻市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第492号				
ふかや農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第575号					大北農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第501号				
東京都信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第514号					グリーン長野農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第487号				
横浜農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第595号					須高農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第497号				
セレサ川崎農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第331号					中野市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第505号				
よこすか葉山農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第338号					ながの農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第506号				
さがみ農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第328号					北信州みゆき農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第529号				
湘南農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第330号					長野ハレ岳農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第570号				
伊勢原市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第323号					ちくま農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第503号				
秦野市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第334号					岐阜県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第178号				
かながわ西湘農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第613号					ぎふ農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第118号				
厚木市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第322号					西美濃農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第184号				
相模原市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第329号					いび川農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第101号				
津久井郡農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第333号					めぐみの農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第194号				
新潟県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第522号					東美濃農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第157号				
北越後農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第437号					陶都信用農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第140号				
胎内市農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第459号					飛騨農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第158号				
新潟みらい農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第618号					静岡県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第179号				
新津さつき農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第469号					伊豆太陽農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第92号				
越後中央農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第430号					三島西南農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第169号				
にいがた南蒲農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第565号					伊豆の国農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第93号				
越後ながおか農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第566号					あいら伊豆農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第86号				
北魚沼農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第537号					南駿農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第148号				
十日町農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第454号					御殿場農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第127号				
柏崎農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第550号					富士市農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第160号				
えちご上越農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第568号					富士宮農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第161号				
ひすい農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第471号					清水農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第130号				
にいがた岩船農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第567号					静岡市農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第129号				
佐渡農業協同組合 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第441号					大井川農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第105号				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種
ハイナン農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第154号				
掛川市農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第113号				
遠州夢咲農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第104号				
遠州中央農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第102号				
とびあ浜松農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第142号				
三ヶ日町農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第170号				
愛知県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第177号				
なごや農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第147号				
尾張中央農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第192号				
西春日井農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第151号				
あいち尾東農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第182号				
愛知北農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第82号				
愛知西農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第193号				
あいち海部農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第198号				
あいち知多農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第187号				
あいち中央農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第84号				
西三河農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第186号				
あいち三河農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第183号				
あいち豊田農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第144号				
愛知東農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第85号				
蒲郡市農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第116号				
ひまわり農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第159号				
愛知みなみ農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第189号				
豊橋農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第145号				
三重県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第180号				
鈴鹿農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第195号				
津安芸農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第138号				
伊勢農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第94号				
伊賀北部農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第91号				
三重北農業協同組合 *	登録金融機関	東海財務局長(登金)第168号				
滋賀県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第239号				
おうみ富士農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第127号				
甲賀農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第172号				
グリーン近江農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第170号				
東びわこ農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第215号				
北びわこ農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第158号				
大阪府信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第237号				
北大阪農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第156号				
茨木市農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第122号				
大阪泉州農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第261号				
堺市農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第178号				
大阪南農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第133号				
グリーン大阪農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第171号				
大阪中河内農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第262号				
九個荘農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第166号				
北河内農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第263号				
大阪市農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第129号				
いずみの農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第272号				

金融商品取引業者名 (※は取次販売会社)	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種
兵庫県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第241号				
兵庫六甲農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第252号				
あかし農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第109号				
兵庫南農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第246号				
みのり農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第253号				
兵庫みらい農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第260号				
加古川市南農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第141号				
兵庫西農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第256号				
相生市農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第108号				
ハリマ農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第211号				
たじま農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第197号				
丹波ひかみ農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第200号				
丹波ささやま農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第264号				
淡路日の出農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第216号				
あわじ島農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第114号				
奈良県農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第247号				
和歌山県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第242号				
わかやま農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第236号				
ながみね農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第250号				
紀の里農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第160号				
紀北川上農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第255号				
ありだ農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第249号				
紀州農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第273号				
紀南農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第265号				
みくまの農業協同組合 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第257号				
鳥取いなば農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第107号				
鳥取西部農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第108号				
島根県農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第170号				
広島県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第153号				
広島市農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第123号				
佐伯中央農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第91号				
広島中央農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第124号				
福山市農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第128号				
三次農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第139号				
山口県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第154号				
岩国市農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第66号				
山口東農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第147号				
南すおう農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第136号				
周南農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第94号				
防府とくち農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第131号				
山口中央農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第146号				
山口宇部農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第144号				
下関農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第130号				
長門大津農業協同組合 *	登録金融機関	中国財務局長(登金)第111号				
徳島県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第94号				
徳島市農業協同組合 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第72号				
香川県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第92号				
香川県農業協同組合 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第97号				
越智今治農業協同組合 *	登録金融機関	四国財務局長(登金)第40号				
福岡県信用農業協同組合連合会 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第97号				
福岡八女農業協同組合 *	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第100号				
沖縄県農業協同組合 *	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第21号				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。